破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２７２号
北九州市小倉北区金田１丁目３番31―204号
破産者　木村　重子
１　決定年月日　平成27年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６４９号
北九州市八幡西区日吉台１丁目７番11号
破産者　弘中　幸平
１　決定年月日　平成27年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１３７号
佐賀県杵島郡白石町大字福田2037番地３
破産者　山口　智久
１　決定年月日　平成27年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第４９号
秋田県仙北市角館町小館46番地
破産者　柴田布美子
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第５０号
秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上17番地２　ゴールデンコーポ東栄303、前住所秋田県仙北市田沢湖生保内字武蔵野120番地45武蔵野タウンハウスＡ棟
破産者　髙倉　節子
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第６２号
福島県いわき市好間町北好間字北町田30番地
破産者　四家　康孝
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第６３号
福島県いわき市好間町北好間字北町田30番地
破産者　四家ミツ子
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第４号
群馬県太田市飯田町727番地　グランマンション301号、前住所群馬県太田市東矢島町1026番地１
破産者　ＧＡＩＮ電工こと　田島　　進
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第４２８０号
大阪市淀川区東三国６丁目21番３号レシェンテ東三国502号
破産者　河端美津子
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３５号
大阪府茨木市真砂２丁目11番９号　ベラディール１―306号
破産者　岸　　重文
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３６号
大阪府茨木市真砂２丁目11番９号　ベラディール１―306号
破産者　岸　　礼子
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６６９号
奈良市三条栄町５番１―112号
破産者　川中　　聰
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９３８号
大阪府東大阪市菱屋東３―１―21　創新工業株式会社内、開始決定時大阪市住吉区万代６丁目８番28―308号、住民票上の住所大阪市港区市岡元町３丁目６番12号前川マンション401号
破産者　木内　大介
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０２８号
大阪府茨木市若園町37番10号　パルコート若園102号
破産者　高橋　良一
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０８８号
大阪府摂津市鳥飼下２丁目８番１―108号
破産者　田淵　慎二
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１１６号
大阪府吹田市内本町２丁目10番９号
破産者　ポップ音楽教室こと　山田　耕介
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８４４号
大阪府高槻市芝生町１丁目43番１号　ローンコート205号
破産者　有限会社中田コーポレーションこと中田工務店こと　中田　鉄也
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０６６号
大阪市西成区北津守４丁目２番11号
破産者　前塚リヨコ
１　決定年月日　平成27年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部